



すずらん す VOL.15 ん

発行日：2004年3月27日 発行元：社会福祉法人 すずらんの会 理事長 大長 義信

相模原市麻溝台7-1-7 TEL:(042)749-8881

URL: <http://www.suzuran.or.jp/> E-mail: kouhou@suzuran.or.jp

卷頭言

理事長

「暑さ寒さも彼岸まで」と謳われ、季節の移り変わりは太古の昔から同じように繰り返されていますが、桜の開花を心待ちにする今の時期は、なんとなく心がうきうきとするものですね。寒さの厳しい冬のあとには、必ず暖かな春が巡って来るよう、何事も辛い時期をじっと辛抱していれば、やがては目の前が明るく開けるようになるものです。

すずらんの会が発足して以来、足掛け15年の月日が流れました。時の流れを見つめ、地域のニーズに応えながら無我夢中で、ここまで来たというのが、職員の多くの人達の感慨でしょう。この間に、事業所数が22、何らかの形でこれらの事業所に関与している利用者の人達が延べ250名以上、職員数が110名に達するようになりました。又、利用者から選択された事業所が、契約を結んで福祉サービスを提供するというように制度上の大改革が行われ、福祉サービス事業が「特別な世界」から「競争原理が働く世界」へと変わりました。この変化は、まさにノーマライズそのものであり、時代の流れであると思われます。

私たち法人の事業も、規模の大きさに中身がしっかりとついて行けるように、不断の努力が求められています。利用者から選択され、信頼をされる事業経営を確立することこそが、法人に課せられた使命だと言えるでしょう。社会福祉法人として公益性・公共性を踏まえながら、利用者本位の姿勢をあらゆる場面で貫いて行くことが大切ですが、これは云うは易しということになりかねません。常に利用者の立場に立って考えることが出来るかどうか、このスタンスをこれから法人の事業展開の基本に置いて行きたいと思います。福祉に対する考え方は人様々と言えますが、時には既成の殻を打ち碎いて前に進んでみる事も必要になるでしょう。時代はつねに動いています。この大きな流れをしっかりと見極めながら、これに決して乗り遅れることのないように、お互いに切磋琢磨を心掛けたいものだと思います。



～在宅障害者家庭内作業所の現状～

フレンドリーサービスとして実施してきた在宅障害者家庭内作業という事業は、相模原市としても平成16年度(H17年3月末)で終わりとする方向で検討されています。

在宅の方には重要なサービスとして今まで続けてただけに、このサービスをなくしてしまうことはできるだけ避けたいと考えています。

同法人では家庭内作業に替わる新しいサービスとして今の仕事を続けられるよう検討中です。

これからもフレンドリーサービスを続けていきたいと思っています。

フレンドリーサービス

「フレンドリーサービスってどんなことしているの？」

在宅している方々に対し、家庭内でできる範囲の作業をお届けし、働く喜びと社会参加への意欲を高められるように定期的な家庭訪問を行い、一人ひとりのニーズに合わせたサービスを提供して、地域とのパイプ役に努めています。

現在15名の方が利用されています。

皆さんの笑顔にささえられている
フレンドリーサービスです。

スタッフ3名でがんばっています！！



この防虫剤を組み立てます。



住 所 相模原市南台6-2-8 フラット123-1
(ヘルピングハンズ内)
電 話 042-740-6876



相模原市民じゃないので平成15年10月から家賃の補助金がなくなって大変。私の市でもホームをつくるか、補助金をだしてもらえるとうれしいな！

15歳以上で「居宅受給者証」を持っている人は誰でも利用できます。



ホームの食事がおいしく、家でも同じものをつくれと言えます。やはり一人で食べるより、仲間と一緒にの方がいいのでしょうかね。（母）

彼のそばにいたいからホームをでたい。

週に一回、部屋の片づけをヘルパーとやっている。最初はなれなかったけど、だんだん話もできるようになった。

昨年末、支援費が減らされる案が厚生労働省からだされたり、ヘルパーを申請しにくい状況になってきています。世話人の数やヘルパーが減らされて、何が地域福祉でしょう。一番困るのは入居者です。（世話人）

むだづかいを注意されるけど、おこづかいをもらうと、ついいろいろ買ってしまう。

ヘルパーに入浴の介助をしてもらっています。今日は誰がくるのか楽しみです。

夕方の食事づくりの時間は長電話は避けてほしいです。（世話人）

世話人にいろいろよくしていただいて助かっています。（母）

グループホーム

親元を離れ、住み慣れた地域で4～7人の仲間と一緒に生活しています。掃除、洗濯などできないことは世話人が援助します。個別にヘルパーも頼めます。

8つのホーム合同で定期的に世話人会議を持ち、よりよい支援が提供できるよう話しています。また、入居者の状況に合わせて、ホーム間の移動も可能です。

一人ひとりに個室があり、自分の生活用品をもちこんでくつろぐことができます。食事は仲間や世話人と、一日のできごとをおしゃべりしながらリビングでとることもできます。

自立に向けて必要に応じて一人ひとりの生活プランをたてます。いろいろな体験をとおして、失敗も重ねながら、たくましく自分の人生をつくっています。

電話のうけこたえの練習中ですが、なかなかうまくいかないのがなやみです。

気に入った他のホームへ引っ越してから、休みがちだった仕事に行けるようになりました。

家には自分のへやがないし、土日もホームでのんびりすごすのが好き。ガイドヘルパーとあちこちでかけています。

いやなことがあるとすぐに家に帰ってしまう。もっと強くななくちゃと思うんだけど。

バスとトイレが別になっているアパートをかりて、一人暮らししたい。でもちょっと心配だから近くにホームがあると安心。

自分に何かあった時のことを考えると、後見人制度について真剣に考えなくてはと思います。（父）

医者から肥満を指摘されたが本人は間食が多く、きき入れてもくれない。研修で本人にも堕落する権利があると言わされたが、では私は情報提供しかできないのか・・・。むなしさを感じる。（世話人）

障害の重い人のホームができる一年がすぎました。スタッフも彼女たちも一体となって努力していることがとても輝いてみえてうれしく思います。（母）

ヘルパーが入ると、自分でやらなくなる人がいる。あくまでも自立への支援ということで、本人もヘルパーも理解してほしい。（世話人）



障害者居宅介護事業は百年構想？～あいあいSの挑戦～

今年度より障害者支援費制度がスタートしたことに伴い、私たち「あいあいS」も居宅介護サービスを提供する事業所を開設し、利用者の多様なニーズに応えるべく、奮闘している毎日を送っています。

支援費制度が始まり、およそ一年間が過ぎようとしていますが、制度の理念である「自己選択、自己決定」を実践してきたことで、障害者がどこまで主体的に地域の中で自立した生活を過ごすことができるようになったのでしょうか？私たちが関わっている居宅介護という支援費サービスについては、多くの利用者に利用していただき、少しずつではありますが、障害のある方の地域参加のお手伝いができているのではないかと実感しています。

とは言うものの、支援費制度がスタートしてまだ一年。まだまだ福祉（施設）が地域の中で特別な存在という印象を感じるのは私たちだけでしょうか？そして、同じ地域（社会）で暮らす障害のある方に対する（心の）バリアフリー化がどのような広がりをみせているのか不安が募るばかりです。

話はちょっと変わりますが、日本にプロサッカーリーグ「Jリーグ」が誕生して早10年が過ぎようとしています。昨年度の日韓共催のワールドカップ人気でJリーグに興味・関心を持った人も多いのではないでしょうか。そんなJリーグが掲げている理念に「百年構想」というものがあります。また、Jリーグでは各クラブの本拠地を「ホームタウン」と呼び、ホームタウンと定めた地域で、その地域社会と一緒にクラブづくりを行っているのです。「（地域）市民、行政、企業」が三位一体となった支援体制なくして「地域に根差したスポーツクラブ」はありえないと言うのです。

以上のようなJリーグの理念は、私たち、福祉に関わるものが介護保険制度および障害者支援費制度を運用（活用）する際にも言えることではないのでしょうか。

支援費居宅介護サービスの中には、「身体」、「家事」、「移動」という主に3つのサービスがありますが、その中でも『移動介護』というサービス、いわゆるガイドヘルプサービスというものがあります。これは障害のある方が、余暇活動等を通して積極的に地域参加していくための重要なサービスであると私たちは考えています。もちろん、それには地域（社会）の理解、協力なくしては前に進みません。

今、私たちが時間をかけてじっくり取り組まなければならないこと、それは障害者支援費サービス（ガイドヘルプサービス）というものを通じて地域（＝ホームタウン）の人々（＝サポーター）と障害者との交流を深めるという、地域に根差した活動なのではないでしょうか。（もちろん、行政や企業の理解も同じくらい必要ですが・・・）

Jリーグ百年構想の中に「日常生活の中で、スポーツをあたりまえに楽しめることを目指して、われわれは、もっと汗をかきます。」というキャッチフレーズがあります。

上記のフレーズを私たちあいあいSに当てはめてみると、「障害者が地域の中であたりまえに楽しめることを目指して、もっと汗をかきたい！！」となるはずです・・・。

あいあいSは地域とのコミュニケーションを大切に活動していきます。そして「福祉」と呼ばれるものが地域理解とともになくなっていくものであると信じています。

担当 大熊

〈あいあいS事業内容〉

- ①介護保険事業・・・居宅介護支援事業（ケアプランの作成等）
訪問介護事業（身体介護・生活援助に対するホームヘルパー派遣等）
- ②支援費事業・・・居宅介護事業（身体障害者、知的障害児・者）
身体介護、家事援助、移動介護に対するホームヘルパーおよびガイドヘルパーの派遣等
- ③余暇支援活動・・・カルチャー教室、サークル活動等

問い合わせ先 042-701-3666

ヘルピングハンズ

ヘルピングハンズは、冠婚葬祭や入院等の緊急時、余暇活動や休養等が必要な時、介護が困難な時などに子供等を預けられる場所があることで、地域で安心して生活していくことを支援出来ます。



場所は、相模原市南台6-2-8

フロア123-1。

メゾネットタイプのお家で、
部屋の中は吹き抜けになっており
とってもアットホームな雰囲気です。



テレビやビデオを見たり、おやつを
食べたり、楽器で遊んだりして、
懶い怠いの時間を過ごしています。



隣の部屋には、トランポリンがあり、
みんな大好き！！
汗をかくほど遊ぶ子もいます。

ヘルピングハンズでは1/1~3日を除き、土日祝日もレスパイトサービスを行っています。

<利用方法・利用料>

ヘルピングハンズを利用する際、事前の登録が必要です。（年度毎の更新になります。）
登録時にコースを選択して頂き、毎週月曜日に翌週の予約を入れて頂きます。

	いつでもコース	たまにコース	とつぜんコース
登録料（4/1~3/31迄）	5,000円	3,000円	0円
利用料			
平日 9:00~17:00	400円／時間	600円／時間	800円／時間
早朝 8:00~ 9:00	500円／時間	700円／時間	1,000円／時間
夜間 17:00~19:00	500円／時間	700円／時間	1,000円／時間
土日祭 終日	800円／時間	1,000円／時間	1,600円／時間
送迎料	30分毎に600円	ガソリン代1km毎に15円	

※ 利用方法など、ご不明な点などございましたら、お気軽にお電話下さい。

TEL 042(740)6876



や はじ グリーンハウスでパン屋さんを始めます

! いよいよ 5月 中旬 オープン!

! お店は、スワンベーカリーの12号店になります!

! 何時でも美味しい焼き立てパンが食べられますよ!

! 本当に美味しいですよ!

! 沢山のご注文をお待ちしています!

! 乞うご期待!

お問い合わせ先: グリーンハウス 高宮まで

042-749-8881



♪ 健康メモ ♪

適正体重を維持し、生活習慣病の予防に努めましょう。

肥満は、高血圧や高脂血症、糖尿病の危険因子であり、さらに脳卒中や心筋梗塞などの生活習慣病の誘因とされています。一方、極度の「やせ」は貧血や月経異常、骨粗鬆症などにつながります。

自分の肥満度を判定し、標準体重を知ろう。

健康的な身体を目指すには、まず自分が太っているのか、いないのか?どのくらいの体重が適正なのかを知ることからスタートしましょう。

25.0 以上	肥満
18.5~25.0 未満	正常
18.5 未満	やせ

●次の式で自分自身の肥満度はわかります。

$$BMI = \text{体重(kg)} \div \text{身長(m)}^2$$

●そこで、自分自身の標準体重は
BMI22を基にして、下記の式で求めます。

$$\text{標準体重(kg)} = \text{身長(m)}^2 \times 22$$

BMI (Body Mass Index)

BMI が 22 のときが、もっとも病気にかかりにくいといわれています。

